

議案第3号

令和4年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算(第1号)

令和4年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ277,834千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,236,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		12,965,333	△931,255	12,034,078
	1 一般会計繰入金	12,965,333	△931,255	12,034,078
3 繰越金		49,364	△967	48,397
	1 繰越金	49,364	△967	48,397
4 諸収入		102,536	654,388	756,924
	4 雑入	68,534	654,388	722,922
歳 入 合 計		28,514,000	△277,834	28,236,166

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		28,195,089	△277,834	27,917,255
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	28,195,089	△277,834	27,917,255
歳 出 合 計		28,514,000	△277,834	28,236,166